

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立福島保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 2年 5月 20日(契約日)～ 令和 3年 2月 26日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	回 (平成 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【地域で育まれる子どもと保育所】

平成29年7月に、福島駅前の商店街から八尾中学校や八尾高校が隣接した田畑のある高台に移転した。当地域の「八尾学園推進協議会」(研修主題:夢を育む教育の推進①基礎的、基本的事項の指導の徹底②生かし、生かし合う活動づくり③信じ、信じ合う人づくり)の下、幼保小中高が連携を図ることを目的とした協議会、「民生委員児童委員協議会」、「自治振興協議会」等を中心とした、保育体験実習、学生との交流会、独居老人交流会、納涼祭、町民運動会等、様々な地域活動が計画されている。また、老人施設や障害者支援施設との交流会も継続して行われており、八尾保健福祉センター、地域福祉課、八尾幹部交番、八尾消防署との連携も密である。地域のボランティア指導員によるサッカー教室や音楽教室、お茶会も行われる等、子どもたちに多くの地域の社会資源を活用した活動を提供しており、地域の保育所として、様々な組織と連携を図りながら、健やかな子どもの育ちを大切にした豊かな取り組みが展開されている。

【子どもの主体性を大切にした保育環境を目指した保育の取り組み】

自園研修テーマ「子どもが主体的に遊べる保育環境の改善に向けて」の下、「継続した遊び・充実した遊びについて考える(3歳以上児)」、「友達同士の関係を育むための環境の工夫や保育士の援助の在り方を考える(2歳児)」、「発達に応じたふれあい遊びを楽しむ中で、保育士の関りや環境作りを考える(0・1歳児)」と各年齢別にテーマを掲げて、子どもの主体性を大切に環境作りの向上に努めている。また、利用者アンケートから「子どもの興味関心に対して、先生方が子どもの目線に立ち、共感したり共に活動したりしながら遊びが日に日に発展していく姿が見られ嬉しい」等、保育士の姿勢や保育活動の取り組みが理解され、信頼されていることが窺える。

【地域の伝統行事の継承】

当地域には「おわら風の盆」という伝統行事がある。福島保育所の子どもたちも舞台出演するため、夜には地域の練習に参加しており、その経験から保育所でも「おわらごっこ」を楽しむ姿が見受けられる。運動会では福島地区の地方衆の生演奏のもと、親子揃っておわらを踊り、伝統を継承している。

◇ 改善を求められる点

【子育て情報の地域発信への工夫】

新築された保育所には、「体調不良児対応型病児保育室」、「子育て支援室」が新設されている。「体調不良児対応型病児保育」には看護師が常在し、子どもたちの健康管理をしている。今年度は、新型コロナウイルス感染症予防について、「コロナから福島保育所を守るには？」と題して保育所独自のマニュアル(第1弾～第4弾)を作成し、職員や保護者に向けて配布し、周知徹底を図っている。今後は、看護師としての専門性を活かし、質の高い保健衛生面の知識を地域に向けて発信していくことが望まれる。また、地域の子育て支援事業として、年7回の親子サークルと子育て支援室を開放しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり活用されていないのが現状である。今後は、子育て支援室についても積極的に地域に発信し、子育てに関する事業をより展開していくことに期待したい。

【活用しやすい書類整理の工夫】

各マニュアルと記録が別々のファイルに綴られ職員室に保管されているが、各マニュアル別にまとめることで、経過が分かり、マニュアルや活動の振り返りや見直しをする際に効率的であるため、今後は、職員が見やすく利用しやすいように、各マニュアルと記録(内容、課題、改善等)を一緒に綴ったり、第三者評価についても項目別に冊子を作り評価結果、検討内容、改善点について明記したものを綴ったりしていくことが望ましい。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、保育や保育所の運営の課題に向き合い、職員全員が保育の質の向上に向け意欲を持って取り組む良い機会となりました。保育目標から子どもの主体性が育つ保育について自園研修を重ね、日々の保育の中での保育士の関りや環境構成について話し合ったことで、職員が一丸となって保育を進めることの大切さを学び、より質の高い保育を目指していくという共通の意識を持つことができました。

今後、改善すべき課題については、子ども達の育ちを地域に発信し、信頼や協働につなげ、保護者や地域ニーズに応えることができる地域に根ざした保育所運営を行っていきたいと思います。

最後に、今回の第三者評価を受審するにあたり、ご尽力いただいた評価機関の皆様、利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市基本理念に基づき、保育所理念が掲げられている。保護者には、重要事項説明書に保育理念や保育方針、目標について明記し、入所説明会や保護者会総会（今年度はコロナ禍のため7月の懇談会で周知した）で伝えたり、玄関に図式を用いて掲示したりして周知を図っている。また、職員には行動規範となる、保育理念、方針、目標、テーマ、所長が目指す子どもの姿や保育所像、職員一人ひとりが目指す保育目標を明文化したものを配布し、周知と理解を図っている。今後は、地域住民や地区センター、子育て支援センター等、関係機関に対して積極的に発信・周知し、保育への理解や関心を高めることに期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対処している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市では「子ども・子育て支援法」に基づき、一人ひとりの子どもが健やかに育つよう良質かつ安心安全な保育を提供するため「第2期富山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その中に分析及び取り組み・方策が示されている。また、全国保育協議会からの情報や、その他の保育資料等を職員に回覧し、社会福祉事業全体の動向の把握にも努めている。今後は、地域福祉自治組織等の会合に積極的に参加し、地域の福祉計画や保育に求められるニーズ等の把握にも期待したい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公営のため運営主体である富山市において、基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年、保育所要員の調査協力を行い、組織体制や利用者及び待機児童状況、人材</p>		

育成や勤務状況（超過勤務含む）、財務状況等の動向を把握するよう努めている。特に、超過勤務を行う際、仕事の進捗状況を確認して職員がフォローに入る等、効率化を目指すための工夫をしている。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中長期事業計画は「第2期富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和2年度～6年度における「福島保育所中長期事業計画」が策定されている。5年後どのような保育所にしたいかを全職員で意見を出し合い、それを基に「保育運営」、「人材育成」、「危機安全管理」「地域の拠点としての役割等」の項目に沿って施策内容が記載されている。中長期事業計画の見直しは年度末に行い翌年に反映するようにしているが、今後は課題や問題点の解決・改善に向けて数値目標や具体的な成果等も設定し、実施状況の評価につなげることを期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「福島保育所中長期事業計画」に基づき「令和2年度福島保育所単年度事業計画」が策定されている。全職員で年度初めに昨年の計画を見直し、今年度に取り組みたいこと等を話し合っており、単年度の目標として職員の目標や子どもの目標を掲げ、「保育運営」、「人材育成」「危機安全管理」、「地域の保育所」の4項目の視点や具体的な施策を明記し、全職員に配布し周知している。今後は、年度末に実施状況について評価する際に、数値化等出来る限り定量的な分析が可能な内容となるよう、数値目標や具体的な成果目標等を設定した内容で策定されることを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は前年度の反省を踏まえ職員で協議し策定している。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業計画の中で実施できないものもある。実施された状況や計画が変更になったものについては、内容の見直しや今後の予定等について会議で検討し会議記録として全職員に回覧、周知している。今後は、職員のみならず地域や保護者の意見の反映も図りながら、定期的に検討や見直しが行われるような体制の構築に期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「令和2年度単年度事業計画」に基づいた保育のねらいについて、「保育所だより」、「クラス</p>		

及び年齢別だより」、「野菜新聞」、「ほけんだより」、「給食だより」で保護者に周知しており、個人情報に配慮しながら、子どもの様子やエピソードについて写真を添えて記載し、保護者が理解しやすいように工夫している。また、玄関に子どもの活動を知らせるフォトフレームや掲示物を設定し自由に見ることが出来るようにしたり、廊下に3歳未満児の発達の特徴や関わり方についてイラスト入りで掲示したりする等、保護者が必要としている情報を分かりやすく伝えようとする姿勢が窺える。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>今年度初めて第三者評価受審を計画し、内容評価基準に基づく自己評価を正規職員・会計年度任用職員全員で実施し、保育所全体としての評価・課題等、気づきの共有化を図る手段となっている。今年度は、自園研修テーマ「子どもたちが主体的に遊べる保育環境の改善に向けて」の下、「夢中であ～そぼ！～継続した遊び・充実した遊びについて考える～（3歳以上児）」、「友達っていいな！～友達同士の関係性を育むための環境の工夫や保育士の援助の在り方を考える～（2歳児）」、「体すくすく 元気な子！～発達に応じたふれあい遊びを楽しむ中で、保育士の関りや環境づくりを考える～（0・1歳児）」を掲げ、実践事例をとりながらPDCAサイクルのもと研修を進め、保育の質の向上を図っている。今後も、自己評価、第三者評価を計画的に実施し、組織的に保育の質の向上に向けた体制の構築に期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組みむべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自己評価の結果から「保育理念・保育方針・保育目標・所長の掲げる目標・職員一人ひとりの目標」を明記し、定期的に見直ししながら取り組むべき課題を明確にしている。また、毎月定期的に行われる職場会議や年齢別ミーティングでは正規職員、会計年度任用職員が共に参加し、課題等について共有化が図られ、解決・改善に向けて見直しを行っている。今後も、職員の取り組みを把握しながら、評価結果に基づき課題を明確にし、解決・改善に向けて計画的に取り組まれることを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>所長の具体的な役割と責任は、職務分担表に明記し職員に周知しており、所長は事業計画の進捗状況や達成度について会議等で確認をしている。所長不在時の対応は副所長に一任し、副所長に報告・連絡・相談が確実に実施されるよう職員に周知を図り、副所長は速やかに所長に報告する等、連絡体制を整え対応している。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市主催の所長会議等において指導を受け、個人情報及び守秘義務等については会議や申し送り等で全職員への周知、徹底を図っている。また、今年度初めには、公務員倫理について話し合い、全職員に遵守すべきことについて周知しており、全国保育士会倫理綱領も職員に配布し、学習シートを使用して職場会議で確認している。個人情報の管理・漏洩については日頃から声をかけ、文書等は鍵のある棚に保管している。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取り組みに指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>担当課が作成した「富山市保育所職員研修受講履歴書」や年度初めの担当課主催の所長会議で配布された「富山市職員研修方針」を参考に、年齢や経験年数、担当年齢に応じて研修に参加できる体制を整えている。また、研修報告を会議や回覧等、職員間で周知することで保育の質の向上を図っている。自園研修で、子どもたちが主体的に遊べるよう保育環境の改善に向けて取り組んでおり、その取り組みの参考となる資料を提供したり、助言したりしながら保育の質の向上に向けて意欲的に指導力を発揮している。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取り組みに指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公設管理体制のため、運営状況や財務分析については保育所単位では行われていない。働き方改革として、効率的な会議や自園研修の持ち方を工夫している。また、業務の実効性を高めるために、日々の保育活動のスケジュール（年齢別、異年齢）、職員体制（早番、中早番、中遅番、遅番等の当番、休暇、研修等）、事務連絡等を記載した連絡表やボードを作成して各仕事を可視化し、進捗状況を共有することで必要なサポートが迅速に行える協力体制の構築及び実践に努めている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取り組みが実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>富山市へ在所人数を報告、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めている。正規</p>		

<p>職員の人材確保については、富山市が策定した「富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業の見通しをたてながら、入所児童数等を見据え職員の採用計画を行っている。「富山市職員採用案内2020」として具体的な内容が紹介された「保育士採用案内」を担当課が作成し、県内のみならず隣接した都道府県保育士養成校等に呼びかけている。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>富山市が策定する「人事異動調査・業務評価・勤務評定・自己申告」等を定期的実施し、所長が中心となり、業務評価に対し、各自の業務・保育目標のモニタリングを実施する等、客観性、公平性、透明性を持った人事管理を組織的に行っている。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確になっており、目標を持って就業できる環境が整っている。職員には担当課策定の「富山市教育・保育指針」に明文化されている「望まれる職員像」についても周知されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>全職員に対して定期的に個人面談を行い、健康状態や希望についての把握に努めている。また、ストレスチェックを実施し、必要であれば富山市庁舎内の「こころの健康相談室」で相談できることを周知し、相談がしやすいような配慮をしている。所長は、職員の年休取得時の職員配置や超過勤務状況を把握し、協力体制を構築しており、職員がサービス残業や持ち帰り残業をしないよう調整している。また、毎週水曜日はノー残業デーであることを伝え、定時の帰宅を呼びかけている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>正規職員は半期ごとに目標を設定し、達成度を自己評価し所長と面談しており、会計年度任用職員も所長と面談し、意向や目標を伝え、自己評価を行う機会としている。また、保育所独自に「福島保育所の保育理念・方針・目標・テーマ“ふくじまっ子 パワー全開 みんな元気！ みんなスマイル☺”」を掲げ、達成するための職員一人ひとりの目標を具体的に明記しており、その目標の進捗状況の確認や目標達成度の確認を個々に行っている。今後も、保育所の目標と整合性を保ちながら職員に期待するレベルや内容にふさわしい目標を設定し、職員一人ひとりの育成に取り組んでいただきたい。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>運営主体である富山市は、保育関連分野によって分類された教育・保育に関する研修計画の基本方針を作成しており、保育所内でも正規職員だけでなく会計年度任用職員も含め、年間計画を作成し、教育・研修を実施している。また、研修報告は1週間以内に提出し、全職員</p>		

<p>に回覧しており、必要に応じて職場会議でも報告し、当保育所のカリキュラムに照らし合わせて評価と見直しをする機会としている。また、富山県児童福祉任用資格講習会が3日間実施され、保育・子育て支援に活かされている。今後も、保育ニーズが多様化する中、保育・子育て支援の質の向上のために必要な知識や技術水準の向上につながる教育・研修を進めていくことを期待したい。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント> 富山市は令和2年度より各職員5年間の研修履歴が把握できる「富山市保育所職員研修受講履歴表」を作成し、導入している。保育所ではそれを有効に活用して年間研修計画を作成しており、研修計画には職員の意向や経験が反映され、業務に必要であれば所長が研修参加を推奨している。研修参加後、共有すべき情報や知識は報告書と資料を添付して、全職員に回覧したり、会議で口頭報告したりしている。同時に、保育所独自の報告書を作成し、受講しての「気づきと学び」、「具体的実施計画」、「1か月後の自己評価」の項目を記載し、保育実践に活かしている。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a・ b ・c
<p><コメント> 富山市が策定している「実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画」に沿って、副所長が窓口となり対応している。保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している学生や、保育体験を目的とした八尾中学生や八尾高校生までも幅広く受け入れており、八尾中学校、八尾高校、養成校のカリキュラムに沿った実習を行い、各学校や養成校と連携しながら進めている。受け入れに当たっては、福島保育所独自のマニュアルに基づいて、注意事項、持ち物等について口頭で伝えているが、今後は、持ち物や注意事項（守秘義務等も含め）について分かりやすく文書化したものを渡す等、工夫されることに期待したい。また、保護者に対しては、お便りや玄関掲示等で実習期間等を周知している。今後も、担当者及び職員は、保育士・幼稚園教諭育成の社会的使命と興味関心が高まる効果的な実習を提供されることに期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。</p>		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント> 富山市ホームページで基本情報、保育方針や保育目標、第三者評価結果について掲載している。公営であることから、富山市が予算及び決算等、財務情報を公開しているが、保育所単位での情報公開は行われていない。保護者には、第三者評価の受審や苦情・相談内容の公表等、保育の質の向上に関わる取り組みを個別懇談会の際に説明したり、「保育所だより」等で発信したりしている。また、保育理念や保育目標等は、重要事項説明書に掲載し、懇談会に</p>		

<p>配布し説明しており、運営規程は何時でも閲覧できるよう玄関に設置している。今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、保育所運営についての透明性、可視化が困難な状況にあるため、保育所の情報を地域に発信することを目的に「保育所だより」や「野菜新聞」等の配布について地区センターと相談をしているところである。今後、保育所の情報を広く地域に発信されることを期待したい。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント> 保育所単位で必要な備品及び消耗品等を購入するための予算が、年度単位で4月に配当される。必要に応じ職員会議で要望や意向を確認・検討しながら収支計画を作成し、所長、副所長がマニュアルに基づき適切に出納管理している。監査については、富山市監査委員事務局により定期的実施されている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取り組みを行っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント> 保育指針に基づき作成された「全体計画」、「令和2年度事業計画」の中で、地域との連携及び交流について明記している。また、「福島保育所地域連携図」として、八尾学園（八尾小学校、八尾中学校、八尾高校との交流）、民生委員児童委員協議会（独居老人交流会）、地区センター（花苗植え）、自治振興協議会（納涼祭・町民運動会）、理容店（おわらの指導）、八尾園（さつまいも掘りやクリスマス交流会）、シニア保育サポーター（ふれあい会）、八尾消防署（消防訓練）、八尾幹部交番（不審者訓練）、八尾保健センター（巡回相談等）等を表示し、計画的に交流している。また、ボランティア指導員による、サッカー教室や音楽教室、お茶会、お話の会等、地域ぐるみで子どもを育てようとする活動を進めている。今後も、子どもの社会体験の場を広げ社会性を育てるための取り組みを進めていかれることに期待したい。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント> 保育環境の整備や諸行事における準備等、保育所の業務を補助し、保育環境の向上を図ること、また、世代間交流の機会を作ることを目的に「シニア保育サポーター事業」を推進している。子どもたちにとって地域の方たちに親しみを抱き、思いやりの心を育むことにつながり、高齢者の方々にとっても生きがいつくりの機会や社会活動を継続することにつながっている。また、その他のボランティアを受け入れる際の登録意義や方針、担当、保険、保護者通知、職員通知、記録等の項目が記載された保育所独自のマニュアルを整備し、体制を整えている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		

25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>保育活動やボランティア活動、地域との交流において、民生委員児童委員協議会、自治振興協議会、地区センター、八尾学園（幼保小中高の連携を図る協議会）、地域内のボランティア団体等、様々な社会資源を活用している様子は、入所時の重要事項説明書やお便り、玄関先のお知らせボード等で、折に触れて紹介や説明をしている。（今年度はコロナ禍のため、中止や延期になっている行事が多い）また、要保護児童対策地域協議会や保健福祉センター、子育て支援センター等、必要な専門機関や関係者とも連携し、適切に利用者及び保護者支援、保育実践につなげるよう努めている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取り組みが行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>地域の民生委員児童委員協議会や自治振興協議会、地区センター、老人施設、障害者支援施設等の行事に参加し、地域の活性化に貢献しており、シニア保育サポーターやボランティアの協力を得たり、子育て支援室や親子サークルを利用してもらう等、地域住民との交流を積極的に図りながらニーズや生活課題の把握に努めている。年度末にはシニア保育サポーターや親子サークル利用者に対して、意見を聞き集約する予定である。今後は、地域の各団体との行事に参加した際に、積極的に地域の方々の意見を聞くようにしながら、今求められている地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めることを期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>地域からのニーズに応じて、地域行事や施設訪問等に参加し、地域の活性化に貢献しており（今年度はコロナ禍のため中止）、一時保育や子育て支援室の利用者の話を聞いたり相談にのったりもしている。今年度は初めて地区センター開催のハザードマップ説明会に参加し、災害時の備えについて学んだため、これを機に、地区センターや近隣の中学校や高校と連携しながら災害訓練を行う事に期待したい。また、今後は、地域に潜在している福祉（保育）ニーズの把握にも努め、保育所の子どもや職員が持っている機能や専門性を地域の実情に合わせて還元し、公益性を有する組織として、地域福祉向上の一助となることを期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a・ ② ・c

<p><コメント></p> <p>保育理念や保育目標は職員会議やミーティングで声に出して確認している。全職員で「人権擁護チェックリスト」を実施し、自分自身の保育を振り返り、子どもを尊重した関わり方について、理解を深めながら改善に努めている。また、子どもを尊重した保育の基本姿勢を明示した保育の標準的な実施方法を作成予定である。今後は、保護者に対しても、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、共通認識が持てるような取り組みに期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「富山市個人情報保護条例」に関するマニュアルを全職員で確認している。また、水遊びやプール遊び後のシャワーを行う際には、目隠しシートやグリーンカーテンを利用しており、行事等で子どもを撮影した際には、SNSの投稿や個人を特定するような情報を流出させないことを保護者に周知し、個人情報についての承諾書ももらっている。職員には、書類の持ち出しをしないこと等、情報の取り扱いには十分に注意することを周知徹底している。今後、様々な保育の場面における配慮や工夫を含めた手順書を作成する予定であるため、子どものプライバシーと権利擁護に配慮した手順書も作成し、定期的に見直ししながら、職員の周知徹底を図ることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「保育所運営規程」や「重要事項説明書」玄関に設置し、自由に閲覧できるようにしており、富山市ホームページにて保育所情報を公開している。見学者には、日時の希望に添えるように対応し、保育理念や保育方針、保育内容、地域の特性等を説明している。今後は、保育所の紹介資料を地域の公共施設にも配布する等、保育所の情報が簡単に入手できるような取り組みが望まれる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>入所説明時に、重要事項説明書や保育所のしおりに沿い、保育時間及びデイリープログラムについて詳細に説明している。行事の集合時間や準備物についてはお便りで随時周知し、変更がある場合は玄関に掲示したり、口頭や連絡帳等で伝えたりしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>転所及び就学において子どもの配慮すべき点や必要事項を書類（同意書・児童票控え・予防接種罹患歴調査票等）で送付している。例年は、夏祭りに小学1年生を招待し、小学校の話を聞く機会を設けている。（今年度はコロナ禍のため中止）今後は、保護者に対して保育修了時に、相談の窓口や体制について、継続性に配慮した文書を渡す等、細やかな対応に期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取り組みを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳記載内容、送迎時や行事後の会話から子どもや保護者の保育所に対する意見を汲み取る努力をしている。今年度は新型コロナウイルス感染症のため、7月に個別懇談会を実施し、2月には希望者のみ開催する予定である。また、保護者会総会には、所長と副所長が参加し、保護者会の役員会には、所長が対応して意見を聞くようにしている。昨年2月に、初めて第三者評価項目を意識した「利用者アンケート」をとったが、今後も、定期的にアンケートをとり、結果を分析・検討し、課題の発見、改善策の評価・見直しをしながら、利用者満足の上に向けた組織的な取り組みが行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p>保育所では苦情解決の仕組みや体制が整備・確立しており、苦情内容は職員に周知し、職員会議で改善策を検討し、業務に反映している。苦情等、保育所だけでは解決できない問題については、富山市立保育所苦情解決処理要綱に基づき、第三者委員会を設置する体制が整っている。また、保護者には、対応内容をお便りで配布したり、保護者から了解を得た内容については玄関に掲示したりして知らせている。今後、苦情解決の取り組みを保育の質の上に向けた取り組みの一環として捉え、苦情を申し出しやすい配慮や工夫を積極的に進められることを期待したい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「意見箱」の横に「相談予約票」を設置して相談日時、相談相手、相談方法等、希望を聞いており、相談場所も子育て支援室を利用し、他の保護者に見えないよう配慮している。全年齢で連絡帳を書いていることもあり意見や質問はその中に記載されることが多いため、今後はより相談や意見が述べやすくなるよう積極的に声掛けし、保育所便り等も活用しながら保護者への周知を図られることに期待したい。また、意見が言いづらい保護者もいることを念頭に置きながら適切な相談対応と意見の傾聴に努められることを期待したい。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>日頃から、保護者との関係が良好になるように話しやすい雰囲気作りに努めており、連絡帳に書かれている相談や悩みに対しては、送迎時に声をかけ保護者の気持ちを聞くよう努めている。相談対応マニュアルは保育所独自に作成しており、意見が出た場合は、全職員に伝え、内容を検討し、改善・対応方法について話し合い、速やかに対応するよう努めている。今後も、保育の質を向上させるためにも相談や意見内容から改善課題を明らかにし、迅速に対応されることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取り組みが行われている。		

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>担当課の「保育所危機管理対応要領」に基づき保育所独自のマニュアルを作成し、各保育室の職員が見やすい場所に保管し、緊急時に即対応できるようにしている。また、ヒヤリハットマップは事務室入り口に掲示しており、廊下に掲示したお散歩マップにも危険な場所を分かり易く記載しており、ヒヤリハット報告書や事故報告書は詳細に記録し、ミーティングや職場会議で職員周知している。また、毎月2回実施している安全点検で危険個所を把握し、リスクマップを作成し、検討・改善したことを職員に伝え事故防止に努めている。今後もリスクマネジメント体制の構築に努め、安心安全な保育所を目指されることに期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取り組みを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「保健のしおり」や「保育所における感染症ガイドライン」等を確認し、予防策や発生時の安全確保に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染拡大時には、看護師が「コロナから福島保育所を守るには？」と題し保育所独自のマニュアルを作成して職員に周知し、感染防止に努めていた。また、看護師から消毒関係・嘔吐物処理・机拭きの手順等衛生面の指導を受け、職員全体で周知し改善しており、保育所の感染症状況や近隣の感染症情報も玄関に掲示し保護者に情報提供をしている。今後は、看護師の豊富な知識をより活かし、保護者に対して子どもの安全確保のための情報提供と周知に努めていかれることを期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取り組みを組織的に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>災害時におけるマニュアルを作成し、職員間で確認し周知している。また、避難計画を作成し、災害を想定しながら安全に避難する方法と職員の役割分担について確認している。重要事項説明書には災害時の避難場所を掲載し、入所時・保護者会総会時に配布し説明しており、災害時用の非常食・水も備蓄し、調理員が定期的に賞味期限を確認して入れ替えをしている。現在コロナ禍の影響もあり、保護者への引き渡し訓練や地域との合同訓練等は実施されていない状況であるが、今後機会をつくり計画していかれることが望ましい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「富山市保育所保育のガイドライン」が作成されており、職員間で周知している。また、生活習慣面・保健衛生面等、様々な保育の場面に応じた標準的な実施方法を、当保育所に合わせて作成・文書化し、実施している。標準的な実施方法は、保育や支援に関するものだけでなく、子ども及び保護者のプライバシーへの配慮や設備、保育所の環境に応じた業務点検等</p>		

も含まれるものであり、保育所全般にわたって定めていくことが必要になってくるため、今後は様々な場面で必要な手順・手引書等を職員間で話し合い整備されることに期待したい。また、これらの手順書や手引書、マニュアル等はいつでも閲覧でき、また、日常的に活用できるような状態にしておくことが望ましい。

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
----	---	----------------

＜コメント＞
 3歳未満児ミーティングや3歳以上児ミーティングで保育を振り返り、また、月間指導計画の評価反省を活かし、翌月の保育に反映するよう努めている。今後、子どもの成長や発達によって必要とする標準的な保育の実施方法に不都合なことが生じてきた場合は、随時変更や見直し、改善をしていく事が望ましい。また、標準的な実施方法の見直しにあたっては、職員だけでなく保護者からの意見や提案も取り入れ、保育の質に関する職員の共通意識を育てていくことに期待したい。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ b ・c
----	--------------------------------------	----------------

＜コメント＞
 全体的な計画に基づき、年齢別・異年齢・個別の指導計画について保育所保育指針に沿って立案している。また、所長や副所長、担任、関係職員が中心となり、児童票や懇談会から得た保護者の意向を反映させながら、子ども一人ひとりの発達段階に合った目標を掲げ、適切なアセスメントに基づき指導計画を作成している。指導計画は内容に変更があった場合は朱書きや付箋を使い、振り返りや評価を行い次回に活かしている。特別なケースの対応については職員で課題を分析し、どのように保育するかを話し合い、共通認識を持って取り組んでいる。

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
----	----------------------------------	----------------

＜コメント＞
 指導計画に変更の必要性が生じた場合は、担任から副所長及び所長に報告し、3歳以上児ミーティング、3歳未満児ミーティングで変更内容を職員に周知している。年齢別保育計画は、変更点がわかるように朱書きで記載し、次回の計画・記録に活かすようにしている。今後も定期的にPDCAサイクルの取り組みを実施し、保育の質の向上に努めていかれることに期待したい。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ b ・c
----	--	----------------

＜コメント＞
 個別の保育経過記録は、入所時からの経過が分かるように個別にファイリングしており、記録については、副所長が中心に内容や書き方を確認し、指導している。全職員が知るべき情報は速やかに伝達する仕組みを整備しており、職場会議やミーティングで子どもや保護者の等の情報を共有している。

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの記録は保育所外に持ち出さないことを全職員に周知徹底し、職員は事務室で記載しており、記録はファイリングし、鍵付きの棚に保管管理している。また、電子データの管理も含め保育所で知り得た個人情報の取扱いに十分注意するよう指導しており、連絡帳は保護者の目に触れない場所に保管し、降所時には入れ間違いのないよう確認を行っている。今後は、施錠した棚から書類を出し入れする際に、管理状況を記録簿に記入する体制を整えられることに期待したい。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画（保育課程）は、4月に職場会議を開き、正規職員の参加の下、保育所の理念、保育方針、保育目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭、地域の実態を考慮し作成している。また、会計年度職員には個々のメールボックスに資料を入れ、口頭・会議録で周知を図っている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>交流広場ポーチから玄関に入るとすぐ目の前に広々としたふれあいホールが広がり、木のぬくもりのあるベンチや水槽（金魚）等、癒しの空間が心を和ませてくれる。また、各保育室に換気扇や温湿度計、空気清浄機を設置し、子どもたちは適切な環境の中で過ごしている。3歳以上児保育室前には、かぶと虫やバッタ等を飼育し、親子で観察や生き物に触れられるコーナーも設置している。3歳未満児保育室はフロアと畳が一体化し、食事や睡眠のための生活空間を確保しており、使用後の玩具は消毒し、殺菌庫で保管して衛生面に配慮している。トイレは清潔に保たれているが、今後は職員の意識づけのためにも、チェック表を設置する等、工夫して取り組まれることに期待したい。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>保育士の子どもへの話しかけ方は明るく穏やかである。日頃から年齢や個々に応じた分かりやすい言葉掛けや、ゆっくり丁寧に関わることを心掛けており、特に、言葉の発達が未熟な年齢の低い子どもには、代弁したり共感したりすることで、子どもが安定した気持ちで過ご</p>		

<p>すことができるような関わりをしている。また、保育士自身の言葉がけや関わりについては、職員間で話し合いの場を持っており、今後も保育の振り返りに努める姿勢を大切に継続していただきたい。</p>			
A④	A-1-(2)-③	<p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a・ ④ ・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣については、子どもの生活に必要な手順書（手洗い、うがい、歯みがきの仕方・登所時の所持品の始末等）を、イラストや絵、写真等、視覚的に分かりやすいツールを準備し、自分でやろうとする気持ちを育むようにしている。また、見守りながら出来ない所をさりげなく援助し、自分で出来た喜びを感じられるようにしており、今後も各年齢の発達に応じて生活に必要な習慣が身につくよう支援を継続されることに期待したい。</p>			
A⑤	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a・ ⑤ ・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児クラスには、『あさのしたく』と題し、所持品の始末の仕方（10項目）をホワイトボードに文字・イラスト・写真等で分かりやすく掲示したり、廃材を自由に利用して製作遊びを楽しめる環境設定をし、主体性や自主性を育むよう工夫している。また、戸外活動を充実させるため、デイリープログラムを見直し、十分に遊ぶ時間を確保するようにしており、畑づくりを通して年長児が収穫した野菜を進んで収穫表にシールで貼り数えたり、3歳未満児クラスには、それぞれの年齢の興味に応じた遊びのコーナーを設置する等工夫している。今後も子どもが主体的自発的に活動できる環境を工夫していかれることに期待したい。</p>			
A⑥	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>0歳児は、単独1クラスで過ごしている。一人ひとりの欲求を十分受止め、抱っこをしてスキンシップを図り応答的な関わりを大切にしている。また、手作り遊具（マラカス・ポットンおとし・ボールあそびボックス等）を準備し、子どもの発達段階や遊びの興味に応じて環境作りも工夫している。離乳食は、「離乳食食品摂取状況調査票」を通して、家庭・保育士・調理員と連携を取り、一人ひとりの状態に合わせて丁寧に進めている。</p>			
A⑦	A-1-(2)-⑥	<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・ ⑦ ・c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児共に年齢別単独クラスで過ごしている。また、発達段階に応じた遊具を準備し、写真や文字で置き場所を表示して、子どもが自ら出し入れしやすい環境設定を工夫しており、人形やキッチンセット等、保育士の手作り遊具も準備されている。生活や遊びの中でも、子どものできない所をさりげなく準備し、自分でしようとする意欲を大切にし、できたという達成感を味わえるように関わっており、一人ひとりの子どもの姿について、保育士間で話し合い共通理解を図っている。</p>			

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑧ ・c
<p><コメント></p> <p>異年齢（3・4・5歳児）3クラス編成になっており、年齢別・異年齢の活動は3歳以上児ミーティング等で話し合っ立案し、カリキュラムに沿って保育を進めている。クラス担任、年齢別担任との情報交換し連携を図りながら、一人ひとりの子どもの様子を伝え合い、多方面から子どもを理解するように努めている。また、共同制作や野菜栽培、それぞれの年齢に配慮した遊びのコーナーを設定し、友達と協力したり一人ひとりが楽しんで活動できる環境作りを工夫している。保護者には、その日の活動内容や日常の姿についてフォトフレームを設置したり、ホワイトボードやおたより等で知らせている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑨ ・c
<p><コメント></p> <p>療育が必要な子どもや個別的に配慮を要する子どもには、各専門機関と連携を図り、子どもの援助方法等の助言を受け保育に活かしている。また、個別の計画や記録は職員間で共有し、子どもへの関わり方を統一する等、保育所で配慮すべきことについて職場会議等で話し合い、情報共有に努めている。また、保護者から相談を受けた時は、気持ちに寄り添いながら必要に応じて専門機関の情報を提供している。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑩ ・c
<p><コメント></p> <p>早朝・延長保育は、長時間保育専用の部屋で実施している。様々な年齢の子どもが一緒に過ごすため、それぞれの年齢や興味に応じた遊具を準備し、家庭的な雰囲気の中で過ごせるよう心掛けている。また、各部屋の伝達ノートで、伝達事項を延長担当保育士に伝え引き継ぎをしている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ ⑪ ・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画の中に小学校との連携について記載している。例年であれば小学校見学を実施し、小学校生活に見通しや憧れを持てる機会があるが、今年度はコロナ禍の影響で未定となっている。8月には小学校教諭が来所して、年長児の様子を見学し、意見交換を行っており、今後も子どもと保護者が就学に向けて見通しを持ち、希望を持って生活できるよう小学校との連携をより深めていかれることに期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ ⑫ ・c
<p><コメント></p> <p>保育中の体調不良や怪我等については、必要に応じて保護者に伝え受診する等、連絡体制を整えており、降所時に保護者へ口頭で経過説明を行い、翌朝の受け入れ時に再度体調の確認</p>		

<p>を行う等、丁寧な対応に努めている。また、こども保育課の保健計画や毎月の保健だよりを基に計画を作成しており、玄関に保健コーナーを設け、感染症情報や保育所サーベランスのお知らせを掲示している。看護師が作成した「コロナから福島保育所を守るには？」と題した保健だよりを職員間で周知し感染予防にも努めている。また、0・1歳児には、呼吸の確認やうつぶせ寝をさせない等の知識も周知し、SIDS（乳幼児突然死症候群）チェックを行っている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ b ・c
<p><コメント> 内科健診・歯科健診実施後は、結果のお知らせ用紙を連絡帳に貼って知らせ、必要に応じて個別に「受診のお勧め」の書類を渡している。また、健診を機会に体の仕組みや歯磨きの大切さ等、視聴覚教材を使って周知し、興味関心を持てるようにしており、歯科健診の際には、ピカピカ賞の賞状を毎回つけることで、子どもも保護者にも励みになっていることがアンケートより窺える。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント> 食物アレルギー疾患児がいる場合は、マニュアルを職員間で周知し、朝のミーティング時に調理員がアレルゲンとなる食材について職員に丁寧に伝えている。また、食事準備時には誤食を防ぐ為3回チェック（所長又は副所長・調理員・保育士）を行いアレルギー確認表に記録し、安全に提供されているか再度確認しており、食器やトレイは他児と区別するため、別の色（トレイはブルー・食器はピンク）にしている。アレルギー研修に参加した職員は、研修内容を他の職員にも伝達し、職員間で知識の習得を図っている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ b ・c
<p><コメント> 食育計画を立案し、調理員と連携を図りながら食育に取り組んでいる。楽しい雰囲気の中で食事ができるよう、机の配置や摘んできた花をテーブルに飾る等の工夫をしており、子どもの発達に合わせて食材の形状・大きさ・量等を配慮し提供している。また、その日の献立の食材（マグネット式）を年長児当番が「げんきレンジャー」と題した三色ボードに調理員と一緒に掲示する等、食に関心を持てるようにしている。例年は給食参加を実施し、味付け・切り方等知ってもらう機会を持ってきたが、今年度はコロナ禍の影響で中止しているため、サンプルケースの設置や給食だよりを通して保護者に情報提供をしている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ b ・c
<p><コメント> 調理員は衛生管理マニュアルに基づき安全な食事提供に努めている。今年度はコロナ禍の影響で、これまで調理員が行ってきた子どもと一緒に食事をする事は控えているが、食事終了後に保育室へ行き子どもたちに話を聞いたり、保育士に食事の進み具合を確認することで、</p>		

子どもたちの食事の様子を把握している。また、保育所の畑で収穫した季節の野菜を取り入れたり、毎月19日（食育の日）に世界の料理を紹介し、食材の種類を伝える等、食に対する興味・関心を持てるような取り組みをしている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者会総会や保育参観で重要事項や保育所の取り組みについて知らせている（今年度はコロナ禍のため中止となり、7月の個別懇談会で重要事項説明書を配布している）。また、保護者との日常的な情報交換は、連絡帳や送迎時の会話、その他にフォトフレームを活用し、行事の様子や子どもたちが興味を持って取り組んでいる遊び、活動を紹介している。3歳以上児はホワイトボードに日中の子どもたちの様子を書き玄関に掲示して知らせている。また、クラスだよりで日々の保育の様子を伝えたり、季節ごとに子どもの作品を展示することで子どもの成長を共有できるようにしている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者とは送迎時や連絡帳で子どもの様子を伝え合い、信頼関係を築くようにしている。今年度7月に個別懇談会を実施しており、必要に応じて事前に「相談予約票」に希望月日・時間・対応希望者・相談内容を記入してもらい随時相談を受け入れている。相談内容は保育経過記録にも記入し、さらに一覧表にまとめたものを職員間で共有し、共通理解を図っている。担任だけで対応できない場合は所長・副所長、内容によっては関係機関を紹介し対応している。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「富山市児童虐待防止マニュアル」に基づき保育所独自のマニュアルを作成している。気になる家庭については、子どもの様子に細心の注意を払い視診を行い、会話や行動を通して心身の変化について複数担任間で確認している。また、子どもの怪我や傷・表情等から気になる様子がある場合は、保護者に家庭での様子について聞く等、確認をとるようにしている。今後も職員間の共通理解や専門機関との連携体制をとれるよう継続的な意識づけを図っていく事が望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		

A 20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の年齢別・異年齢月案の評価反省を通して、自らの保育の振り返りを行い翌月への保育に活かしている。第三者評価については保育環境や保育の提供を振り返り、保育所として評価をしている。今後はさらに富山市作成の「富山市保育所保育のガイドラインちえっくりすと」を活用する等、個人が主体的に自らの実践（専門性）を振り返り、自身の専門性の向上や保育実践の改善を図っていくことに期待したい。</p>		